

令和2年度事業報告

1、事業概況報告

我が国においては、少子高齢化が進み人口が減少している中で、今後益々働く意欲のある高齢者が活躍できる「生涯現役社会」の実現が重要となっています。このため、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供し、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり「生涯現役社会」の実現に大きな役割を果たしているところです。

特に、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」においては、シルバー人材センターを通じた高齢者人材の活用が掲げられており、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待はさらに大きなものとなっています。

このような背景にあって、組織を再編した当シルバー人材センターは、両町村のご指導とご支援、さらには地域の皆様方のご理解を頂きながら、着実な進展が図られて参りました。令和2年度実績は前年度と比較して、一般企業・派遣等がダウンとはなりましたが、引き続き第2次「中長期計画」の目標達成のため、就業開拓・安全適正就業などの各事業に取り組みながら、組織基盤の強化に努めて参ります。

一方、近年のシルバー人材センター事業を取り巻く環境は、改正高齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務になるなど、社会経済状況も大きく変化しており、会員加入はこれまでも増して厳しい状況が続いております。会員と役職員が一丸となって、シルバー人材センターの「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、事業の発展と財政基盤の確保に努め、広く地域社会の期待に応えるよう努力し、町村民に愛され信頼されるシルバー人材センターを目指して参ります。

なお、令和2年度の主な事業の実施状況については、次のとおり報告いたします。

2、事業実施状況報告

(1) 経営基盤の確立と事業運営の効率化

平成27年4月の湯川村との広域化により、それ以前の会員数から順調に会員数を伸ばしてきましたが、最近は減少傾向に転じており、本年度は入会者が17名、退会者が27名と前年対比10名減となり会員数は173名となりました。

広報紙による会員募集と入会説明会を開催しましたが、本年度の目標である210名の会員確保には及びませんでした。今後も引き続き入会状況を多方面から分析し、入会者の掘り起しに努めます。

経営の面では、契約金額（派遣・請負）で8千7百28万円と前年度比で8百30万1千円（8.68%）減となりました。その要因としましては、従来からの年間契約がなくなったことや年度途中での契約解除、新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令による休業等があげられます。契約件数が増加しており地域からの需要は衰えてはいないことから、地域の人手不足をシルバー会員がカバーできるよう就業開拓を進めて参ります。また、高齢者福祉施策として町村補助金及び国庫補助金の交付を受け安定した経営基盤を確保していますが、公益法人が安心して運営できるよう引き続き要望活動を進めるとともに、組織運営体制である、地域班・職群班・各専門委員会・理事会の機能を十分に生かし効率性を高め事業発展に努めて参ります。

(2) 就業開拓及び普及啓発事業の推進

就業開拓委員を中心に、公共機関及び事業所、家庭等の訪問活動を実施して積極的な就業拡大に努めた結果、厳しい中でも相応の契約額を確保できました。

普及啓発活動においては、広報誌によるシルバー事業のPRと会員の加入促進に努めました。会員向けには、広報「私たちのシルバーだより」を年2回（47号、48号）発行するとともに、ホームページ（HP）を定期的に更新し、広く情報を提供しました。

10月15日全国一斉の「シルバーの日」には、新型コロナウイルス感染症の影響で、街頭啓発活動は中止としましたが、各家庭にポスティングを実施して、PR活動に努めました。また、コロナ禍の中でも「シルバーの日」は施設清掃ボランティアをはじめ社会奉仕活動に総勢46名が参加しましたが、次年度も会員の積極的な参加を促して参ります。

(3) 交流研修、技能開発の実施

交流研修・技能開発委員会を中心に、県シ連はじめ関係機関、関係団体が主催

する研修、講習会へ出席し知識の習得に努めました。

また、当センター独自開催の「果樹(梅・柿)剪定講習会」は公益事業として、広く町村民の方に参加を呼びかける重要な講習会であることから、令和3年3月上旬の予定で計画をしましたが、福島県より県内における不要不急の外出自粛や会津坂下町より町有施設の使用自粛要請に基づき、やむなく中止となりました。

(4) 安全適正就業対策事業

① 傷害事故・損害事故

安全就業が最優先の課題として、安全適正就業推進大会や安全パトロールを実施し、役職員が一体となって取り組んで参りました。事故発生状況は、傷害事故4件・損害事故0件と前年(合計11件)を大きく下回りました。しかし、傷害事故1件については、入院1か月を超える事故でありました。

今後も究極の目標を「事故ゼロ」と定め、安全適正就業大会での会員一人ひとりの自覚はもとより、安全適正就業委員会を中心とした安全パトロール活動を進めて参ります。

② セーフティチャレンジの参加

福島県交通安全協会主催による「令和2年度セーフティチャレンジ」に11組33名が参加し、無事故無違反にチャレンジしました。

全組が無事故無違反を達成しましたが、受賞者の該当はありませんでした。

参加チームによる啓蒙啓発は安全運転の意識を高める効果がありました。次年度も各委員会を通し積極的な参加呼びかけをして参ります。

(5) 事業報告にかかる付属明細書

令和2年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がありませんので作成致しませんでした。